

第 18 回大阪労働局公共調達監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成 28 年 8 月 30 日（火）大阪合同庁舎第 2 号館 9 階 共用会議室 A	
委員（敬称略）	委員長 富田 安信 同志社大学社会学部教授 委員 段林 和江 弁護士 委員 川端 郁雄 税理士	
審査対象期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日契約締結分	
抽出案件	6 件 内 訳 (公共工事) ・競争入札案件 2 件 (物品・役務) ・競争入札案件 4 件 うち、契約金額が 500 万円以上の案件 4 件	
報告案件	0 件 (備考)「報告案件」とは、監視委員会において不適切等と判断され、意見の具申又は勧告がなされたもの。	
審議案件	6 件	
委員からの意見・質問 に対する回答等	意見・質問	委員からの意見・質問に対する回答等
	下記のとおり	下記のとおり

「設置要綱第 6 条に基づき抽出された審議案件の審議」

【審議案件 1】 競争入札・500 万円以上案件
あいらん総合センターシャッター更新工事

意見・質問	回 答
入札・契約手続きの状況等、説明を行ってください。	経年劣化により複数のシャッターに不具合が生じているため施設管理に支障を来しているという報告を受け、31 箇所のシャッターのうち 4 箇所のシャッターの更新を行ったものです。 内容は、シャッターのシャフトが異常に破断していたものの更新、駆動チェーンの更新、電動開閉機の更新でした。 予定価格は、工事に先立ち設計を行い、その金額から国土交通省の積算基準に基づき積算しています。 入札参加資格は、種別は建築一式工事、等級は予定価格に

	<p>対応する「D」に加え、直近の「C」を加えて入札参加資格としました。</p> <p>開札の結果ですが、入札には3者が参加し、最低価格の応札者と契約を締結しました。</p>
入札公告に予定価格は示されますか。	入札公告において、金額はどこにも明示されません。
ホームページで公告する場合、現場資料のような添付資料はあるのですか。	入札公告では、件名、入札参加資格、入札説明書の交付方法を表示しており、仕様書等は添付していません。
どのような資料を渡しているのですか。	設計委託業者が作成した仕様書、設計図といったようなものを、説明をして渡しています。
<p>(仕様書の図面にて工事対象物件を確認しながら)</p> <p>毎年少しずつ更新させる方が良いのか、それとも、ある時点で全面的に見直す方が良いのでしょうか。</p>	この施設は、耐震性に問題があり、仮移転をして取り壊しをする予定であるため全面的な更新は行わず、不具合がある部分、緊急的性がある部分のみ更新をしていく、という対応をしています。
<p>【審議案件2】競争入札・低入札案件</p> <p>大阪安全衛生教育センター外1件における照明器具更新工事</p>	
意見・質問	回 答
入札・契約手続きの状況等、説明を行ってください。	<p>大阪安全衛生教育センター、大阪労働衛生総合センターにおける照明器具の更新工事となっています。</p> <p>コスト削減等の観点から、非省エネタイプの蛍光灯照明をLED照明に変更、更新する内容となっています。</p> <p>予定価格は、部材単価を、人件費は、建設物価など、積算資料から算出しています。これら金額から国土交通省の基準に基づいて予定価格を積算しています。</p> <p>入札参加資格は、種別は電気工事、等級は予定価格に対応する「D」等級に直近の上位「C」を加えて入札参加資格としました。</p> <p>開札の結果は、入札参加業者は8者で、最低価格の応札者と契約を締結しました。</p>
予定価格と落札価格に相当開きがありますが、何が原因ですか。	メーカーから聴取した卸価格で積算をしたのですが、結果的にはそれ以下で応札しています。その差額ということになります。

<p>業者により入札額に開きがありますが、このような開きが出るものですか。</p>	<p>落札業者以外にも落札額に近い金額の会社がありますので、極端に低いとまではいえないと思います。 卸し価格によって開きが出るのは工事の場合かなりあると思います。</p>
<p>低価格での入札の場合、何故こんなに安くなるのかという疑問を持ってください。</p>	<p>材料費は、変動が一定あるのかと思います。 性能は規格で規定します。メーカーまでを指定できないため、単価の違いは出るかもしれません。 極端に落札額が低い場合は調査をしています。</p>
<p>競争参加資格が「C」とか「D」とかありますが、これは実績や信用度でランクが付くと理解していいですか。</p>	<p>入札参加資格は、工事の場合は2年に1度申請をして、そして「A」、「B」、「C」、「D」というランクが付けられます。 資本、規模、売り上げ、従業員数なども含めて審査したうえで、該当するランクが付けられます。</p>
<p>【審議案件3】競争入札・500万円以上案件 年度後半における集中的な合同企業説明会開催事業</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>入札・契約手続きの状況等、説明を行ってください。</p>	<p>年度後半における集中的合同企業説明会の開催委託事業で、27年度からの新規事業です。 予定価格は、別の委託事業を参考に計算をしました。 入札参加資格は、「役務の提供」で「C」等級に該当し、より多くの参加者を募るために直近上位と下位の等級を加え、「B」、「C」、「D」を入札参加資格としております。 開札の結果は、2者が参加し、最低価格の応札者と契約締結しました。</p>
<p>セミナーをやる場合、目標が課されていて、これを大きく下回った場合は、どうなるのですか。</p>	<p>目標を下回ったからということで特にペナルティーがあるという訳ではないようです。</p>
<p>どこに委託するかというのは金額以外の要因が大きいのではないですか。 ノウハウをその会社が持っているかどうかというのを何らかの形で評価しないといけないと思うのですが、そのあたりの評価をどのようにされているのですか。</p>	<p>事業評価をどうするのかというところについては、検討が必要と思います</p>

<p>この審議会で議論する内容ではないかもしれませんが、この委託費に限らず、委託事業全体の事業成果について事業担当課は検討すべきだと思います。</p>	
<p>【審議案件4】競争入札・500万円以上案件 マイナンバー制度の施行等に伴う什器及び備品の購入等作業</p> <p>【審議案件5】競争入札・500万円以上案件 大阪労働局第一庁舎内のレイアウト変更等に伴う什器等の購入及び移設等作業</p> <p>【審議案件6】競争入札・500万円以上案件 需給調整事業部のレイアウト変更等に伴う什器等の購入、移設及び廃棄等作業</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>入札・契約手続きの状況等、説明を行ってください。</p>	<p>案件4は、マイナンバー制度等の施行に伴います新規什器等の購入に併せて、安定所施設の什器類も購入等したものです。</p> <p>予定価格は、類似の入札結果から（説明しているが公表できないため表記していません）積算をしました。入札参加資格は、物品の販売で「C」等級に該当しますので、直近上位と下位を加えまして「B」「C」「D」を参加資格としております。</p> <p>開札の結果は、4者が参加し、最低価格の応札者と契約を締結しました。</p> <p>案件5は、大阪労働局の第一庁舎内のレイアウト変更に伴う什器等の購入移設等したものです。</p> <p>予定価格は、案件4と同様、類似の契約案件をもとに積算しています。</p> <p>入札参加資格は、「物品の販売」と「役務の提供等」ということで「C」等級に該当しますので、直近の上位、下位を加えまして「B」「C」「D」を参加資格としております。</p> <p>開札の結果は、4者が参加し、最低価格の応札者と契約を締結しました。</p> <p>案件6は、需給調整事業部の相談員の増加に伴った什器等の購入、そして一部レイアウトの変更等をしたものです。</p> <p>予定価格は、前2件と同様の積算になっています。</p> <p>入札参加資格は、「物品の販売」と「役務の提供等」ということで金額的に「C」等級に該当しますので、直近上位、下位を加えまして「B」「C」「D」を参加資格としました。</p> <p>開札の結果は、3者が参加し、最低価格の応札者と契約を締結しました。</p>

<p>予定価格の算出方法を、業者は知っていますか。</p>	<p>予定価格の算出方法は、明らかにしていません。 ただ、過去の契約実績として、予定価格、契約金額、落札率等はホームページに出ています。</p>
<p>過去のデータに基づいて、経験的に、落札するための応札額を分析できますか。</p>	<p>分析は可能だと思います。</p>
<p>予定価格の計算方法に関して、本省が示す基準はないのですか。</p>	<p>基準というのは設けられていませんが、類似の入契約案件から積算するという方法が一般的な積算と考えています。</p>
<p>積算方法はこれが正しいということも無いと思いますので、他の労働局などの積算の方法などを情報収集していただき、工夫することが出来れば良いのではないのでしょうか。</p>	